

【長崎県平戸市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,017人	1,969人	1,914人	1,865人	1,776人
② 予備機を含む整備上限台数	2,319台	2,264台	2,201台		
③ 整備台数 (予備機除く)	630台	676台	608台		
④ ③のうち 基金事業によるもの	630台	676台	608台		
⑤ 累積更新率	31%	66%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	94台	101台	91台		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	94台	101台	91台		
⑧ 予備機整備率	15%	15%	15%		

(端末整備・更新の考え方)

令和6年度から令和8年度の3か年で学習用端末の更新を行う。新たに導入する端末の台数は、毎年度、小学校1年生、小学校4年生及び中学校1年生の人数及び予備機（国が示す、故障率を勘案した児童生徒数の15%）を予定し、令和8年度に更新率100%とする。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：2,210台

○処分方法

- ・小中学校の学校事務や支援員等の端末として再利用 : 100台
- ・公共施設（公民館、図書館）の利用者用端末として再利用 : 20台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 2,090台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（次年度以降も同様のスケジュールとする。）

- 令和7年1月 処分事業者 選定
- 令和7年2月 新規購入端末の使用開始
- 令和7年3月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項